

# 次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	川崎未来エナジー株式会社	所管課	環境局総務部企画課
---------	--------------	-----	-----------

## 1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要	(2) 本市施策における法人の役割																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #0056b3; color: white;">法人の事業概要</td> <td>・市域の再生可能エネルギー（以下「再エネ」といいます。）等利用拡大のため、(1)再エネ電力供給(2)電源開発(3)エネルギーマネジメントの3つの主な事業のほか、環境教育・環境意識の醸成やその普及促進等に取り組んでいます。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">法人の設立目的</td> <td>・令和5(2023)年度の橋処理センター完成に伴い、市の廃棄物発電量が大幅に増加することを契機とし、市域での再エネの利用拡大や地産地消をより一層推進します。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">法人のミッション</td> <td>・市域の温室効果ガス排出削減に資するため、再エネ電力を調達し、供給することや、今後、電源開発やエネルギーマネジメントなどの事業を展開することで、市域への再エネ普及や地産地消を推進するとともに、電力・エネルギーを取り巻く環境に柔軟に対応するため、市民、事業者、金融機関等の多様なステークホルダーが参画できる地域エネルギープラットフォームの中心的な役割を果たします。</td> </tr> </table>	法人の事業概要	・市域の再生可能エネルギー（以下「再エネ」といいます。）等利用拡大のため、(1)再エネ電力供給(2)電源開発(3)エネルギーマネジメントの3つの主な事業のほか、環境教育・環境意識の醸成やその普及促進等に取り組んでいます。	法人の設立目的	・令和5(2023)年度の橋処理センター完成に伴い、市の廃棄物発電量が大幅に増加することを契機とし、市域での再エネの利用拡大や地産地消をより一層推進します。	法人のミッション	・市域の温室効果ガス排出削減に資するため、再エネ電力を調達し、供給することや、今後、電源開発やエネルギーマネジメントなどの事業を展開することで、市域への再エネ普及や地産地消を推進するとともに、電力・エネルギーを取り巻く環境に柔軟に対応するため、市民、事業者、金融機関等の多様なステークホルダーが参画できる地域エネルギープラットフォームの中心的な役割を果たします。	<p>・令和4(2022)年3月に改定した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」(以下「温対基本計画」といいます。)において、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、市域全体の温室効果ガス排出量を2030年度までに、2013年度比で50%削減する等の目標を設定しています。脱炭素社会の実現には、温室効果ガスを排出しない再エネの利用拡大を図ることが不可欠であり、市が保有する処理センターで発電される廃棄物発電は、市域で活用できる貴重な再エネ電源であることから、廃棄物発電を市から調達し、公共施設や民間事業者へ再エネとして供給するとともに、市施策と連動した取組等を行うことで、市域での再エネの普及拡大や地産地消をより一層推進するものです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 25%;">市総合計画上関連する政策等</th> <th style="width: 30%;">政策</th> <th style="width: 30%;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #0056b3; color: white;">法人の取組と関連する市の計画</td> <td></td> <td>政策3-1 環境に配慮したしくみをつくる</td> <td>施策3-1-1 脱炭素化の推進</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">関連する市の個別計画</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策推進基本計画</li> <li>・市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>		市総合計画上関連する政策等	政策	施策	法人の取組と関連する市の計画		政策3-1 環境に配慮したしくみをつくる	施策3-1-1 脱炭素化の推進	関連する市の個別計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策推進基本計画</li> <li>・市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画</li> </ul>
法人の事業概要	・市域の再生可能エネルギー（以下「再エネ」といいます。）等利用拡大のため、(1)再エネ電力供給(2)電源開発(3)エネルギーマネジメントの3つの主な事業のほか、環境教育・環境意識の醸成やその普及促進等に取り組んでいます。																	
法人の設立目的	・令和5(2023)年度の橋処理センター完成に伴い、市の廃棄物発電量が大幅に増加することを契機とし、市域での再エネの利用拡大や地産地消をより一層推進します。																	
法人のミッション	・市域の温室効果ガス排出削減に資するため、再エネ電力を調達し、供給することや、今後、電源開発やエネルギーマネジメントなどの事業を展開することで、市域への再エネ普及や地産地消を推進するとともに、電力・エネルギーを取り巻く環境に柔軟に対応するため、市民、事業者、金融機関等の多様なステークホルダーが参画できる地域エネルギープラットフォームの中心的な役割を果たします。																	
	市総合計画上関連する政策等	政策	施策															
法人の取組と関連する市の計画		政策3-1 環境に配慮したしくみをつくる	施策3-1-1 脱炭素化の推進															
	関連する市の個別計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策推進基本計画</li> <li>・市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画</li> </ul>															

## (3) 現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の廃棄物発電で発生した再エネを調達し公共施設に供給するとともに、市内の民間事業者へ電力を供給するなど、再エネの普及拡大や地産地消を推進しています。</li> <li>・市の廃棄物発電を含め市域内外の再エネを調達し、市域へ供給する仕組みが必要であるとともに、国で議論されている「相対電源確保の義務化」の動向等を踏まえた電力調達を行うことが重要となります。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域エネルギープラットフォームの役割を担えるよう、市域内外における再エネポテンシャルの活用や市域の多様な主体と連携した再エネの利用促進のほか、電源開発やエネルギーマネジメントの導入に向けた取組を推進していく必要があります。</li> <li>・持続可能な事業運営に向け、事業リスクへの対応を図りながら、安定した売上や利益を確保するとともに、会社の収益を経営基盤に影響を及ぼさない範囲内において、市域の脱炭素化や地域のレジリエンス強化等に資する取組に活用するため、適正な価格で電力調達・供給を行う必要があります。</li> </ul>

## (4) 取組の方向性

経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7次エネルギー基本計画が策定されて、データセンターなどの電力需要が大幅に増大することが見込まれるなか、脱炭素電源に関する重要性がこれまでも増して高まっています。こうした中、電力市場の安定化を図るため、国では、実需給年度の3年前と1年前に小売電気事業者への供給力確保を義務づける制度などが議論されているため、電力市場や制度の動向を注視し、事業リスクへの対応を図りながら、的確に経営を行います。</li> <li>・また、健全性・透明性を重視した経営体制とするとともに、関係主体と連携して効率的な事業運営を目指します。</li> </ul>
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2050年の脱炭素社会の実現に向けて、市域の温室効果ガス排出量の大幅削減に寄与するため、社会動向や技術動向などを踏まえながら、電力小売事業における供給先及び供給量の拡大や家庭用太陽光の非FIT余剰電力の買取りの取組みなど、電源開発やエネルギーマネジメント等にも資する取組を進めるとともに、地域エネルギープラットフォームの中心的な役割を果たすことで、市域への再エネ電力の普及拡大や地産地消のより一層の推進に取り組めます。</li> </ul>

## (5) 4か年計画の目標

- ・小売電気事業を中核とする安定した収益の確保を図ることで、市場価格の変動リスクに左右されにくい、持続可能な経営の確立を目指します。
- ・社会動向や技術動向などを踏まえながら、電力小売事業における供給先及び供給量の拡大や家庭用太陽光の非FIT余剰電力の買取りの取組みなど、電源開発やエネルギーマネジメント等にも資する取組を進めます。
- ・市内民間事業者との連携による再エネ電力の地産地消の取組など、多様な主体が参画できる「地域エネルギープラットフォーム」において、その中心的な役割を果たします。

## 2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

### (1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
<b>地域エネルギー事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素化に向けては、市域の再エネを最大限活用する必要があるため、市域の電力需要の全てを域内だけで賄うことができないことから、市の廃棄物発電を含め、市場調達など市域内外の再エネを調達し、市域へ供給しています。</li> <li>・また、地域エネルギープラットフォームの中心的な役割を果たし、脱炭素施策の取組を推進することが求められます。</li> <li>・経営基盤に影響を及ぼさない範囲内において、市域の脱炭素化等を目的に、会社の収益を活用することが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場環境に左右されにくい事業運営に向け、公共施設を中心としつつ、民間施設への供給も順次推進するなど、電力調達に見合った電力供給先の確保に努めるとともに、市内民間事業者との連携による再エネ電力の地産地消の取組など、「地域エネルギープラットフォーム」の中核として、新たなプロジェクトを組成していきます。</li> <li>・収益を活用して市域への脱炭素化や地域のレジリエンス強化等に関する取組を行います。</li> </ul>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	市域への再エネ電力販売量	52.80	85.00	115.00	150.00	180.00	GWh
	説明 市域への再エネ普及拡大の活動成果を示すもの						
2	プロジェクト組成数	2 (R7)	2	2	2	2	件
	説明 市域の脱炭素化に向けて、新たに組成するプロジェクト数						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
収益性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力市場や制度の動向により、事業収支に影響が出る可能性があるため、持続可能な事業運営に向け、事業リスクへの対応を図りながら、適正な価格で電力調達・供給を行っています。</li> <li>経営健全化のためには、安定した電力需給が持続可能な事業運営へ大きく寄与することから、市の廃棄物発電を安定的に調達するとともに、インバランスを極力抑えた運営を行っています。</li> <li>小売電気事業者として、電力市場の安定化のため、量的な供給力の確保が今後求められることから、国で議論されている「相対電源確保の義務化」の動向等を踏まえた電力調達を行うことが重要となります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業収益の確保に向けて、適正な価格で電力調達・供給を行うとともに、市域への再エネ供給量をより増やしていくなかにおいて、市場価格の変動リスクを最大限抑制します。</li> <li>需要家へ安定供給するため、インバランスを抑えることや国の議論を踏まえ、相対電源を70%以上確保する電力調達計画を作成します。</li> </ul>

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	経常損益	131,929	204,731	221,673	150,903	189,524	千円
	説明 (営業損益)+(営業外収益)-(営業外費用)						
2	相対電源確保率	90.3	70.0	70.0	70.0	70.0	%
	説明 (相対電源量)/(電力供給量)						
3	営業利益比率	5.9	6.3	5.8	3.2	3.4	%
	説明 (営業損益)/(営業収益)						

(3) 業務・組織に関する計画①						
項目名	現状		行動計画			
堅実な会社運営の実施	・小売電気事業者は、「電気事業法」や「電力の小売営業に関する指針」に基づき需要家への適切な情報提供や電力の適正な取引の確保など、堅実な会社運営を行っています。		・国等への事業報告、需要家への契約締結時の料金等の説明やホームページへの適切な情報開示、問い合わせへの対応など、小売電気事業者に求められる事項について適切に実施し、電力取引監視委員会や資源エネルギー庁から指導を受けることが決していないよう、堅実な会社運営を行います。			

業務・組織に関する指標			現状値	目標値			単位	
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度		R11(2029)年度
1	電力・ガス取引監視等委員会等からの指導件数		0	0	0	0	0	件
	説明	電力・ガス取引監視等委員会等からの指導件数						

(3) 業務・組織に関する計画②						
項目名	現状		行動計画			
内部統制・コンプライアンスの徹底	・社会状況等を踏まえ、事業運営における契約情報や顧客情報等の情報保護を徹底しています。		・電力広域的推進機関の情報セキュリティ対策自己診断シートを活用するなど、事業運営における契約情報や顧客情報等の管理を徹底することにより、内部統制及びコンプライアンスの確立を図ります。			

業務・組織に関する指標			現状値	目標値			単位	
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度		R11(2029)年度
1	情報漏洩事故件数		0	0	0	0	0	件
	説明	事業運営における契約情報や顧客情報等の情報漏洩件数						

**(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧**

**本市施策推進に向けた事業計画**

指標	指標の考え方	現状値		目標値		単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度	令和11(2029)年度	令和11(2029)年度		
地域エネルギー事業							
1	地域エネルギー事業 算出方法 市域への再生電力販売量 市域への再生普及拡大の活動成果を示すもの	・市の廃棄物発電を市域内で地産地消し、市域内外から再生電力を調達して、市域の再生普及拡大をより一層推進するため、市域への再生電力の販売量を市域への再生普及拡大の活動成果を示す指標とします。	52.80	180.00	GWh		・市の廃棄物発電のほか、市域内外の再生電力を調達して事業を行うことを想定しており、R11年度における市域への再生電力販売量を180GWhとします。
	プロジェクト組成数 算出方法 市域の脱炭素化に向けて、新たに組成するプロジェクト数						

**経営健全化に向けた事業計画**

指標	指標の考え方	現状値		目標値		単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度	令和11(2029)年度	令和11(2029)年度		
収益性の確保							
1	経常損益 算出方法 (営業損益)+(営業外収益)-(営業外費用)	・電力市場や制度の動向を注視しながら、持続可能な事業運営を行うにあたり、安定的な収益確保を把握するため、経常損益を指標とします。	131,929	189,524	千円		・電力市場や大手電力会社の価格等を踏まえ、持続可能な経営に向け、売上高に対する適切な経常利益を確保します。
	2						
3	営業利益比率 算出方法 (営業損益)/(営業収益)	・持続可能な事業運営を行うにあたり、安定的な収益確保を把握するため、営業利益比率を指標とします。	5.9	3.4	%		・電力市場や大手電力会社の価格等を踏まえ、持続可能な経営に向け、売上高に対し、適正な営業利益を確保します。

業務・組織に関する計画							
指標	指標の考え方	現状値		目標値		単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度	令和11（2029）年度	令和11（2029）年度		
堅実な会社運営の実施							
1	電力・ガス取引監視等委員会等からの指導件数	・堅実な会社運営を行うため、電力・ガス取引監視等委員会や資源エネルギー庁からの指導件数を指標とします。	0	0	件	・事業運営において、電力・ガス取引監視等委員会や資源エネルギー庁からの指導がないよう、電力・ガス取引監視等委員会等からの指導件数を0件と設定します。	
	算出方法 電力・ガス取引監視等委員会等からの指導件数						
内部統制・コンプライアンスの徹底							
1	情報漏洩事故件数	・内部統制・コンプライアンスを徹底するため、事業運営における契約情報や顧客情報等の情報漏洩件数を指標とします。	0	0	件	・事業運営において、契約情報や顧客情報等の情報が漏洩することがないよう、情報漏洩事故件数を0件と設定します。	
	算出方法 事業運営における契約情報や顧客情報等の情報漏洩件数						

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
損益計算書	営業収益	2,254,516	2,560,361	3,242,682	3,774,619	4,681,345	5,531,970	・市の廃棄物発電で発生した再エネを、公共施設や市内の民間事業者に電力供給を行い、市域への再エネの普及拡大や地産地消を推進するとともに、電源調達にあたっては、「相対電源確保の義務化」など、国の制度改正の動向等を踏まえながら適正な事業運営を行っています。
	営業費用 (売上原価)	1,992,433	2,109,026	2,786,280	3,301,275	4,278,771	5,090,775	
	営業費用 (管理費)	129,395	187,580	252,421	252,421	252,421	252,421	
	うち減価償却費	533	533	234	234	228	152	
	営業損益	132,688	263,756	203,981	220,923	150,153	188,774	
	営業外収益	312	392	750	750	750	750	
	営業外費用	1,071	447					
	経常損益	131,929	263,701	204,731	221,673	150,903	189,524	
	税引前当期純利益	131,929	263,701	204,731	221,673	150,903	189,524	
税引後当期純利益	101,538	173,174	134,448	145,574	99,098	124,461		
貸借対照表	総資産	677,489	984,361	1,096,354	1,506,305	1,904,249	2,369,610	今後の見通し
	流動資産	675,619	982,758	1,095,252	1,505,437	1,903,598	2,369,121	
	固定資産	1,870	1,603	1,102	868	651	489	
	総負債	536,010	669,708	647,253	911,630	1,210,476	1,551,376	
	流動負債	536,010	669,708	647,253	911,630	1,210,476	1,551,376	
	固定負債							
	純資産	141,479	314,653	449,101	594,675	693,773	818,234	
資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	・持続可能な事業運営に向け、電力市場や制度の動向を注視し、事業リスクへの対応を図りながら、適正な経常利益を確保していきます。 ・電力の需給バランスを注視しながら供給先を拡大し、市域への再エネ普及拡大や地産地消のより一層の推進に向けて、事業運営を行います。 ・容量市場の容量抛出价が年々増加していくことから、営業費用 (売上原価) が増え、営業損益は伸びず、営業利益率は低くなります。	
剰余金等	41,479	214,653	349,101	494,675	593,773	718,234		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度		
営業収益	売上高 (営業収益と同額)	2,254,516	2,560,361	3,242,682	3,774,619	4,681,345	5,531,970	
総資産	現金・預金等	677,489	539,234	618,753	984,610	1,307,210	1,701,847	
総負債	有利子負債 (借入金等)	100,000						
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金								今後の見通しに対する認識
負担金								
委託料		734	4,682	4,462	4,462	4,462	4,462	
指定管理料								
貸付金 (年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況)		51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	
(市出資率)		51.0%	51.0%	51.0%	51.0%	51.0%	51.0%	
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	・川崎未来エナジー株式会社は、脱炭素社会の実現を目指し、市域の温室効果ガス排出削減に資するため、再エネ電力を調達し、供給することで、市域への再エネ普及や地産地消のより一層の推進に向けて、行動計画に沿って取り組むものと認識しています。 ・会社の事業運営の根幹となる収益の確保をはじめ、本市脱炭素施策と連携した新しいエネルギーの循環や電源開発・エネルギーマネジメント事業への実現に向けた取組など、本市施策と連動した取組を期待します。
流動比率 (流動資産/流動負債)		126.0%	146.7%	169.2%	165.1%	157.3%	152.7%	
有利子負債比率 (有利子負債/純資産)		70.7%						
経常収支比率 (経常収益/経常費用)		106.2%	111.5%	106.7%	106.2%	103.3%	103.5%	
純資産比率 (純資産/総資産)		20.9%	32.0%	41.0%	39.5%	36.4%	34.5%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		0.0%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		0.0%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	